

●香川県告示第41号

令和元年香川県告示第16号（海岸保全区域の指定）の一部を次のように訂正する。

令和元年6月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の訂正前の欄に掲げる規定を同表の訂正後の欄に掲げる規定に下線で示すように訂正する。

訂正後				訂正前			
沿岸名	漁港名	地区海岸名	海岸保全区域	沿岸名	漁港名	地区海岸名	海岸保全区域
讃岐阿波沿岸	御供所漁港	御供所漁港海岸	1・2 略 3 基点及び補助点の表示（角度の表示は、方向角とする。） 基点1 坂出市番の州公園8番地先の標杭 基点2 基点1から260度12分、3.7メートルの地点 基点3 基点2から169度45分、257.7メートルの地点 基点4 基点3から79度45分、157.2メートルの地点 基点5 基点4から80度52分、136.3メートルの地点 基点6 基点5から94度08分、3.9メートルの地点 基点7 基点6から66度30分、397.0メートルの地点 基点8 基点7から336度28分、5.9メートルの地点 補助点1 基点1から50度07分、23.0メートルの地点 補助点2 基点3から34度43分、33.6メートルの地点 補助点3 基点4から27度57分、30.4メートルの地点 補助点4 基点4から79度48分、	讃岐阿波沿岸 御供所漁港 御供所漁港海岸 1・2 略 3 基点及び補助点の表示（角度の表示は、方向角とする。） 基点1 坂出市番の洲公園8番地先の標杭 基点2 基点1から260度12分、3.7メートルの地点 基点3 基点2から169度45分、257.7メートルの地点 基点4 基点3から79度45分、157.2メートルの地点 基点5 基点4から80度52分、136.3メートルの地点 基点6 基点5から94度08分、3.9メートルの地点 基点7 基点6から66度30分、397.0メートルの地点 基点8 基点7から336度28分、5.9メートルの地点 補助点1 基点1から50度07分、23.0メートルの地点 補助点2 基点3から34度43分、33.6メートルの地点 補助点3 基点4から27度57分、30.4メートルの地点 補助点4 基点4から79度48分、			

			18.8メートルの地点 補助点5 基点5から246度53 分、43.7メートルの地 点 補助点6 基点5から274度56 分、49.8メートルの地 点 補助点7 基点8から316度46 分、21.2メートルの地 点
--	--	--	--

			18.8メートルの地点 補助点5 基点5から246度53 分、43.7メートルの地 点 補助点6 基点5から274度56 分、49.8メートルの地 点 補助点7 基点8から316度46 分、21.2メートルの地 点
--	--	--	--